

積寒協 ニュース

花角会長が赤羽国土交通大臣に対して、今冬の大雪に対する緊急要望活動を行いました。

また、自由民主党、公明党、総務省、財務省、農林水産省、内閣府等に対し、要望書を送付しました。

去る1月16日（土）に新潟県上越市にて、会長である花角新潟県知事が赤羽国土交通大臣に対して、今冬の大雪に対する緊急要望活動を行いました。

※新潟県の要望と併せて実施



(赤羽国土交通大臣へ要望書を手交)

会長からは、今冬の記録的な大雪の影響により、例年を大幅に上回る道路除排雪費が見込まれていること等を説明し、道路除排雪経費の増加に伴う財政支援、市町村道路除雪費補助の臨時特例措置、また、短期集中降雪に伴う道路管理者間の連携強化の推進を要望しました。

これに対して、赤羽国土交通大臣からは、「一日も早く、平常通りの生活を取り戻していただくために、国としてはしっかり対応していくので、安心して除雪を進めていただきたい」とのご発言がありました。



(発言される赤羽国土交通大臣)

また、小此木内閣府特命担当大臣（防災担当）からは、1月14日（木）の新潟県及び富山県における大雪被害の視察を踏まえ、「地方自治体が予算を心配して躊躇するようなことなく除排雪をしっかりと進められるよう、政府一体となって支援」する旨のご発言もいただいております。

積雪寒冷地帯において住民が安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて取り組んでいくことは、本会の重要な役割であると認識しておりますので、今後とも皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【事務局より御礼】

赤羽国土交通大臣の来県が急遽決まったことから、極めて短時間で理事団体等と要望内容を調整させていただき、会長単独で要望させていただきました。

会員各位におかれましては、大変お忙しい中、写真提供や除雪費の調査に御協力いただき、誠に感謝申し上げます。

令和3年度には、豪雪地帯対策特別措置法の改正も予定されています。

引き続き、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。